

第809回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和6年3月11日(月) 午後1時30分
2. 閉会の日時 令和6年3月11日(月) 午後2時00分
3. 開催の場所 三沢市役所 本館4階 大会議室

4. 出席した委員(番号1から14)及び推進委員(番号15から20)の氏名

1	立崎	京子	2	佐々木	和枝	3	宮古	久光
4	川嶋	芳郎	5	古田	武信	6	門上	牧夫
7	種市	廣	8	浦田	秀人	9	浪岡	篤志
10	葛巻	広行	11	斗米	義一	13	北澤	邦彦
14	千葉	準一	15	岩間	勝義	17	沼山	英明
18	赤沼	成人	19	富田	和美	20	荒谷	涼香

5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

12	新堂	友和	16	駒澤	慎
----	----	----	----	----	---

6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

○ 参 与・・・局	長	堀内	実
	次 長	山本	誠
	係 長	工藤	幸恵
○ 会議書記・・・主 事		熊野	健太

7. 議 案
 - 【議案第1号】農用地利用集積計画の作成に係る所有権移転の要請について
 - 【議案第2号】農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請について
 - 【議案第3号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の一括方式の決定について
 - 【議案第4号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の決定について
 - 【議案第5号】農地転用許可申請に係る意見について
 - 【議案第6号】農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について
 - 【議案第7号】令和6年度最適化活動の目標について

議事の概要

事務局

ただ今より、令和6年2月29日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第809回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は全13名で1名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。また、推進委員につきましては、5名の出席で、駒澤推進委員が欠席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、北澤会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

委員の皆さんには、御多忙のところ、第809回総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、早いもので、本日は令和5年度としては最後の総会となりました。改めて今年度を振り返ってみますと、世界を不況に陥れました新型コロナウイルス感染症が収束と言っても良い状況に転じ、これまで開催を自粛されておりました各種大会や研修等も再開されてきており、ようやく日常を取り戻しつつあるような1年であったと感じております。

また、委員の改選期により、新たな体制のもとではありましたが、変わらぬご支援とご協力のもと、これらの委員会活動に加え、個別訪問調査などにご尽力いただきまして、深く感謝を申し上げます。

さて、これまでも幾度か申し上げてきておりますが、昨今の農業情勢は厳しさを増す一方であり、農業従事者の減少や耕作放棄地の拡大といった農業の土台を揺るがす事態となっております。

農地を守り有効利用を促す業務を担う我々としましては、何としてもこの直面する難題に真剣に向き合い、解決していくことが責務であると思っております。

委員の皆様におかれましては、農業施策の一端を担う地域農業のリーダーとして、また、健康には十分ご留意され、引き続き委員会活動にご尽力くださるようお願い申し上げます。挨拶といたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は北澤会長にお願いいたします。

会 長

それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長

議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長

ご異議なしと認め、2番佐々木 和枝君、9番浪岡 篤志君を指名いたします。

参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。

次に会期の決定を行います。

お諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長

ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

局 長

それでは、2ページをお開き願います。

報告第1号のうち、初めに2月14日から3月11日までに行いました主な業務についてご報告いたします。

2月16日に、県農業委員会事務局長会議が青森市で開催され、私が出席しております。

2月20日に、市政懇談会が市内で開催され、会長が出席しております。

2月27日から28日に、県農業委員会会長会議及び研修会が青森市で開催され、会長が出席しております。

3月6日から7日に、第19回女性の農業委員会活動推進シンポジウム、女性の委員のための農業者年金セミナーが東京都で開催され、立崎職務代理者、佐々木委員、荒谷推進委員が出席しております。

3月7日に、令和5年度三沢市農業再生協議会第2回幹事会が市役所で開催され、私が出席しております。

3月7日に、第809回総会の議案検討会を開催しております。

3月11日本日、第809回総会を開催しております。

次に、2月の事務処理状況についてご報告いたします。3条、権利の移転につきましては、市の関係が1件の1,218平米でした。3条の3第1項、相続の届出は10件で、51,381平米でした。

次に、転用につきましては、4条の案件が1件の996平米でした。また、5条の案件は1件の995平米でした。

次に、貸借の解約は6件で、4万248平米でした。内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

以上、ここまでの合計は19件で、9万4,838平米となっております。

次に、利用権設定等促進事業の利用権設定が13件で、田が7,984平米、畑が8万4,085平米でした。

また、所有権移転が3件で、田が1万5,766平米、畑が1,119平米でした。

次に、農地中間管理事業につきましては、10年設定が4件で、田が5,661平米、畑が1万2,964平米でした。

次に、現地調査につきましては2件で、内容につきましては報告第3号で説明させていただきます。

次に、非農地証明につきましては1件で、内容につきましては報告第4号で説明させていただきます。

続きまして、3月12日から4月10日までの主な業務計画についてご説明いたします。

3月15日に、市役所で開催されます、三沢市農政審議会に、会長が出席を予定しております。また、同日、市役所で開催されます、令和5年度三沢市農業再生協議会第2回通常総会に、会長と私が出席を予定しております。

3月26日に、青森市で開催されます、県農業会議臨時総会

に、会長が出席を予定しております。4月5日に、第810回総会の議案検討会を予定しております。

4月10日に、第810回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1、字前平の田3筆及び、番号2、谷地頭1丁目畑1筆と、字庭構の畑4筆、1枚めくっていいだいて、4ページの番号3、字早稲田の畑1筆、合計2万2,200平米で、貸借契約を解約し、経営規模を縮小するためのものです。

次に、番号4、字園沢の田1筆及び、番号5、字淋代平の田2筆、合計7,188平米で、貸借契約を解約し、売買の手続きを行うためのものです。

5ページをお開き願います。

次に、番号6、春日台4丁目の畑1筆10,860平米で、圃場の不良により、貸借契約を解約するものです。

6ページをお開き願います。

報告第3号農地の現況調査についてご説明いたします。

青森地方法務局十和田支局から照会のありました2件について、現況調査を行っております。

番号1、字園沢の1筆、登記地目畑、現況地目山林、原野の2,322平米、場所は、おいらせ農業協同組合本店から南へ約200メートルに位置しており、現況は樹齢数十年の杉林で山林化しております。

次に、番号2、平畑2丁目の1筆、登記地目畑、現況地目その他の143平米、場所は、市立岡三沢小学校から北へ約500メートルに位置しており、当該地は、住宅街に残る間口3.5メートル、奥行き35メートルの間口狭小の土地で、現況は、住宅街通路として利用されております。いずれも場所も、3月5日に、古田委員、斗米委員、富田推進委員同行により現地調査を行い、再生困難である旨を確認し非農地として判断したものです。

次に7ページをお開き願います。

報告第4号非農地証明についてご説明いたします。

番号1、大津四丁目の登記地目が畑で現況地目が宅地となっている1筆、992平米で、場所は市立三川目小学校から北西

へ約320メートル位置し、当該地は、昭和61年7月に5条転用の許可を受けており、現況も住宅が建っております。

今回は、登記地目を宅地へ変更する際に必要となることから発行するものであります。

次に8ページをお開き願います。

報告第5号借賃変更に伴う契約変更についてご説明いたします。

番号1の南山1丁目の田1筆3,633平米で、10アール当たりの賃借料を、14,320円から10,000円に変更するものであります。以上が、報告事項でございます。

議 長

ありがとうございました。

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから、発言することになっておりますので、ご協力願います。

議 長

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る所有権移転の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは9ページをお開き願います。

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、所有権移転の案件に関してご説明します。

番号1、字園沢の田1筆、923㎡を所有権移転の申請です。価格は総額●●円です。場所は青森観光バス三沢営業所より西に50mに位置しています。

労働力は譲受人1名で、必要に応じて臨時雇用を行っております。機械、農地等の営農状況については特段の問題はございません。所有権移転による周辺農地への影響はないと考えられます。現地確認は、古田委員、斗米委員、富田推進委員同行のもと確認済みです。以上です。

議 長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり、決定し三沢市長に対し要請いたします。

議 長 議案第2号農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請について を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは10ページをお開き願います。

議案第2号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、利用権設定の案件に関してご説明します。

番号1～7、大津1丁目の畑1筆、5, 887㎡、2丁目の畑3筆、9, 447㎡、4丁目の畑3筆、11, 432㎡、字大津の畑5筆、13, 490㎡を10年間の賃貸借契約の設定です。場所は、三川目小学校から西側400m、三八五交通三沢営業所から北側に200m、東側に50m、浜三沢集会所から北東に400mに位置しています。貸借による周辺農地への影響はないと考えられます。

労働力は申請者含めて3名で、必要に応じて臨時での雇用も行っており、営農状況についても問題はないと考えられます。

番号8、淋代平の田5筆、15, 136㎡を、5年間の賃貸借権の設定です。場所は、朝日印刷淋代工場から北東に200m、住友化学工場から東側に500mに位置しています。

労働力は申請者含め4名に加え、必要に応じて臨時での雇用も行っており、営農状況についても問題はないと考えられます。

番号9、字庭構の畑1筆、1, 007㎡を5年間の賃貸借権の設定です。場所は東北ファームから北に700mに位置しています。

労働力は申請者に加え、常雇用1名のほか、必要に応じて臨時での雇用も行っており、営農状況についても問題はないと考えられます。現地確認については、古田委員、斗米委員、富田推進委員のもと完了しています。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、三沢市長に対し要請いたします。

議 長 次に議案第3号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

番号1の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に、○番、○○ ○○君が該当しますので、審議が終了するまで一時退席願います。

《○○委員 一時退席》

議 長 事務局より説明願います。

事務局

それでは14ページをお開き願います。

議案第3号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について、一括方式の案件をご説明いたします。

番号1、園沢の田2筆、3,981㎡、南山1丁目の田1筆953㎡を、10年間の賃貸借権設定です。場所は、国際交流スポーツセンターから北に約10m、国際交流センターから東に50mにそれぞれ位置しています。貸借による周辺農地への影響はないと考えられます。借受人の労働力、営農状況についても問題ないと考えられます。現地確認については、古田委員、斗米委員、富田推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号番号1は、原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

番号1の審議が終了しましたので、○番、○○ ○○君の出席を認めます。

《○○委員 復帰》

議 長 続いて、番号2の審議に入ります。事務局より説明願います。

事務局 番号2、字堀口の田3筆、8, 334㎡を、10年間の使用貸借権設定です。場所は、スーパードラッグ朝日から東に300mに位置しています。

借り受者はほかにもこの周辺で農地を借り受けています。営農状況についても特段問題はないと思われまます。現地確認については、古田委員、斗米委員、富田推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号番号2は、原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

議 長 次に議案第4号農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 それでは15ページをお開き願います。
議案第4号農地利用集積等促進計画の作成の要請についてです。

番号1から番号2、谷地頭1丁目の畑1筆、1, 376㎡、字庭構の畑1筆、合計1, 949㎡を3年間の使用貸借権の設定です。場所はそれぞれ、おいらせ農協北部選別上から東に400m、新森町内から南に400mにあります。

耕作者は三沢市の農業者で、野菜を作付けするために農地を借り受けます。周辺においても農地を所有、借受けして野菜を作付けしています。

番号3から番号4、字庭構の畑合計1筆、2, 983㎡、宇戸崎の畑2筆、7, 444㎡を、7年間の賃貸借権の設定です。場所は、六川目団体活動センターから西に800mに位置しています。借り受け希望者は市内在住の農業者で、淋代平、早稲

田方面でも農地を所有、借り受けて露地野菜を作付けしています。

番号5、淋代平の田2筆、5,071㎡、を7年間の賃貸借権の設定です。場所は淋代屯所から北西に1.2kmに位置しています。

耕作者は三沢市の農業者で、牧草を作付けするために農地を借り受けます。周辺においても農地を所有、借受けして牧草を作付けしています。

番号6、庭構の田1筆、6,831㎡、を7年間の使用貸借権の設定です。場所はそれぞれ、三沢市環境保全組合から南東に300mに位置しています。

耕作者は十和田市の農業者で、周辺においても農地を借受けして牧草を作付けしています。現地確認については、古田委員、斗米委員、富田推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり、青森農業支援センターに対し要請いたします。

議 長 次に議案第5号農地転用許可申請に係る意見についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 それでは17ページをお開きください。

議案第5号農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。今回は4条転用、1件、5条転用、1件の申請であります。初めに4条転用申請であります。議案第4号資料①と合わせてご覧ください。

番号1番、対象となる土地は、平畑2丁目の畑、1筆の329㎡です。申請者は、記載のとおりであります。

場所は、岡三沢小学校より北へ450mに位置し、都市計画の用途地域内の第1種中高層住居専用地域に指定されております。周辺は、北は畑と宅地、東側は畑、南と西側は住宅とアパートが建っております。

転用目的は宅地としての転用であり、自己用住宅の建築となります。住宅は木造平屋建てで、建築面積は80.32㎡、敷地面積に占める建物の割合が24%となり基準である20%以上をクリアするため問題ありません。

申請地は道路に面していないため、隣接する北側宅地を通路として利用する使用貸借契約もされており、

農地区分は、用途地域内であるため第3種農地となり、原則許可できる場所です。

事業費は、総額●●円で、全額銀行からの融資での対応となります。

周辺農地への対応としては、汚水は下水道に接続し、雨水は敷地内で浸透処理するため、特に問題ないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。

現地確認については、古田委員、斗米委員、富田推進委員により完了しております。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり決定し、委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

議 長 次に議案第6号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは20ページをお開きください。

議案第6号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてご説明いたします。案件の場所については、議案第6号資料でご確認ください。今回の件数は20件です。

番号1、上久保の畑1筆、所有者は記載のとおり。面積合計1,431㎡です。所在は三沢公園より南西に約300mに位置しており、山林原野化していることから今後も農地として利用される見込みがないことから非農地判断の基準を満たしております。

番号2、堀口3丁目の畑1筆、所有者は記載のとおり。面積合計826㎡です。所在は堀口中学校より北に約300mに位

置しており、周りを住宅街に囲まれており今後も農地として利用される見込みがないことから非農地判断の基準を満たしております。

番号3から8、字上野の田6筆、所有者は記載のとおり。面積合計12,858㎡です。

所在は墓地公園より東に約500mに位置しており、一帯はそれぞれ山林原野化していることから今後も農地として利用される見込みがないことから非農地判断の基準を満たしております。

番号9から20、字淋代平の田12筆、所有者は記載のとおり。面積合計21,414㎡です。所在は墓地公園より東に約500mに位置しており、一帯はそれぞれ山林原野化していることから今後も農地として利用される見込みがないことから非農地判断の基準を満たしております。現地確認についてはいずれも斗米委員、古田委員、富田推進委員同行のもと完了しております。

以上20筆、面積合計36,529㎡につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議 長

次に、議案第7号令和6年度最適化活動の目標の設定等についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

議案第7号令和6年度最適化活動の目標設定等について、ご説明いたします。農業委員会等に関する法律 第6条第2項の規定に基づき、令和6年度最適化活動の目標の設定等について意見を求めます。資料7の別紙様式1をご覧ください。

1 ページ目は、農業委員会の状況と農家、農地の状況について、記載しております。数値は農林業センサスなどに基づいたものとであります。

2 ページ目は、農地の集積率は目標と遊休農地の解消の目標となっております。集積率については、昨年度の64.6%から下がり、60.7%となっております。主な要因は、高齢による認定農業者の未更新による減少及び圃場不良による解約などにより、集積率が減少しております。遊休農地面積は、昨年農地パトロール及び水田の現地確認の結果、大幅に遊休農地が増加となりました。

3 ページ目は、農業委員の活動日数についてですが、国の目標10日ではありますが、今年度目標と同じ、月8日を目標と致しました。最適化活動の目標の設定等については、総会決定後に青森県農業会議に確認していただき、ホームページで公表することとなっております。

また5年度の目標については、5月末までに点検評価した結果を公表しなければならないことから5月総会で報告いたします。以上となっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

《全議案終了》

議長

以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第809回総会を閉会いたします。

皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 番 佐々木 和枝

議事録署名者 番 浪岡 篤志